

主な予定

Schedule

3月9日～20日

第59回国連婦人の地位委員会「北京宣言及び行動綱領採択20周年記念におけるフォローアップ」(ニューヨーク)

3月18日

ダイバーシティ経営企業100選表彰式・なでしこ銘柄発表会シンポジウム(東京都千代田区)

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

伊藤忠商事(株)
代表取締役社長
岡藤 正広



Okafuji Masahiro

性別に関係なく多様な人材が活躍し、男性が家事や育児に参加する男女共同参画の社会を実現するためには、長時間労働を前提とした現在の日本の働き方に抜本的にメスを入れ、限られた時間の中で如何に成果を上げるかという意識改革が何よりも大切だと考えています。伊藤忠商事(株)では2013年10月に「朝型勤務」を導入し(半年間はトライアル実施)、多残業体質からの脱却と効率的な働き方の実現を目指した結果、この1年で社員の働き方に対する意識は劇的に変わりました。この「朝型勤務」は、厚生労働省をはじめ各省庁における働き方の改革にも参考とされており、今後、日本全体の働き方改革に繋がっていくことを期待しています。

また、昨年6月に登壇した内閣府主催の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」において触れました通り、伊藤忠商事(株)では現場主義の観点から、女性個々人の適性や状況に合わせたきめ細かい個別支援を行い、活躍する多様な女性ロールモデルを創出しています。女性には男性と同じ土俵で戦うのではなく、女性ならではの視点を活かした新たな発想・イノベーションを企業にもたらしてくれることを期待しています。男女が互いを尊重し、個々の能力を最大限発揮して社会に貢献することこそが「男女ともに輝く社会」であると考えています。

目次

Contents

特集1

女性が輝く社会に向けた 我が国の国際的貢献

Page 02

行政施策トピックス1



輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会
「行動宣言」賛同メンバーの取り組み／
長谷川 閑史（武田薬品工業 取締役会長）
青野 慶久（サイボウズ 代表取締役社長）

Page 07

特集2

「女性の活躍推進に関する 世論調査」の概要

Page 08

行政施策トピックス2

「農業で輝く女性のチカラを活かします」

Page 12

連載

その1 こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です⑦

パネルディスカッション「女性の活躍が復興を加速する！」を開催

Page 14

その2 男女共同参画 全国の現場から⑩ 長岡にて／

藻谷 浩介（地域エコノミスト・(株)日本総合研究所主席研究員）

Page 15

ニュース&インフォメーション

「大学等における男女共同参画推進セミナー」開催報告 他

Page 16

男女共同参画センターだより

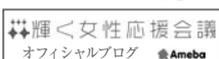
堺市立女性センター



輝く女性
応援会議

は、「輝く女性応援会議」に関連する記事です

▼『輝く女性応援会議』オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/kagayaku-josei-blog/>

▼公式Facebook始めました！



<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

▼公式ホームページはこちら



<http://www.gender.go.jp>

女性が輝く社会に向けた 我が国の国際的貢献

外務省総合外交政策局 女性参画推進室



(出典：首相官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/actions/201409/25usa.html

国際協力における女性支援

安倍総理大臣は、2013年9月の国連総会一般討論演説において、「女性が輝く社会」の構築に向け、国際社会との協力や途上国支援を強化していくことを表明しました。具体的には、①女性の社会進出と能力強化、②国際保健外交戦略の推進の一環として女性の保健医療分野の取組強化、③平和と安全保障分野における女性の参画と保護の3つを柱とし、2013年から3年間で30億ドルを超過するODAを実施する考えを示しました。日本は約束を守る国です。すでに2013年の1年間で約18億ドルの支援を実施しました。また、本年2月に

は、政府はODA大綱を約12年ぶりに改定し、開発協力大綱を決定しました。その中でも「女性の参画の促進」を実施上の原則の1つとして掲げた他、女性の権利を含む基本的人権の促進、女性の能力強化や平和構築における女性の保護と参画のための支援等を謳っています。

国連における 女性外交と北京+20

本年は1995年に第4回世界女性会議が北京で開催されてからちょうど20年（通称「北京+20」）にあたる節目の年です。日本は国連の要望に応え、第4回世界女性会議で採択さ

れた北京宣言及び行動綱領に掲げられた目的及び目標について、進捗状況のレビューを行い、昨年12月に報告書を国連に提出しました。本年は、世界中の国がこの20年の進捗状況について検討し、これからどうすべきかを考える年になるでしょう。日本もその議論に積極的に参加していきたいと思えます。

また本年は、「北京+20」であると同時に、日本が「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准してから30年目の年でもあります。昨年9月には、同条約にもとづく第7回・第8回の政府報告を国連に提出いたしました。また、日本は1987年から継続して女子差別撤廃委員会に委員を輩出していますが、昨年6月の選挙で現職の林陽子委員が再選されました。この節目の年を迎え、本条約の締約国として女性に対するあらゆる差別を取り除き、男女共同参画社会の実現に向けて努力する決意を新たにしています。



UN Women東京事務所開設に向けて、ムランボ＝ヌカカUN Women事務局長と文京区成澤区長（WAW! ボードメンバーの前で）

女性をエンパワーし、女性の持つ力を最大限に発揮できるようにすることは、社会全体に活力をもたらし、成長を支えていく上で不可欠です。こうした考えのもと、安倍晋三内閣総理大臣は2014年9月の国連総会一般討論演説において、21世紀こそ女性の人権侵害のない世界にしていく、と表明しました。日本は今、国内外で「女性が輝く社会」を構築するべく、国際社会の先頭に立って積極的に取組を進めています。今月号ではそのいくつかをご紹介します。



外務省・ICRC共催公開シンポジウム、武力紛争下における性的暴力：その現状と課題
写真提供：H. Makabe/ICRC

上述のとおり、日本は女性の分野で積極的に国連に参加・協力してきましたが、特に「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（略称：UN Women）」については、拠出金をこの1年で5倍に増額しました。加えて、本年はUN Womenの東京事務所（文京区役所内）も開設される予定です。今後は東京事務所を基点に、女性を巡る世界的な課題が発信され、また同機関との連携が一層深まることが期待されます。

最後に、昨年3月に開催された第58回国連婦人の地位委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「自然災害におけるジェンダー平等と女性

のエンパワーメント」決議を再提出し、全会一致で採択されました。本決議では、災害に強い社会づくりと、それに向けた平時からの女性の参画の重要性が指摘されています。本年3月には仙台で第3回国連防災世界会議が開かれます。そこでも、我が国の経験に基づく女性と自然災害に関する考えを世界と共有したいと思えます。

紛争下の性的暴力に関する取組

「紛争下の性的暴力」に関する取り組みは、武力紛争下で武器としてレイプまたは他の形態の性的暴力が使われることを指摘し、加害者不処罰

の文化を終焉させ、現在の、そして将来の暴力を防止することを目的としています。紛争の武器としての性的暴力は、関連する国際法の下では戦争犯罪とされており、日本にとっても決して看過できない問題です。しかし、世界各地の紛争地域において性的暴力の犠牲者は後を絶たず、加害者は多くの場合何ら責任を問われていません。そうした現状を踏まえ、安倍総理大臣は、2014年9月の第69回国連総会一般討論演説で、21世紀こそ女性に対する人権侵害のない世界にしていくため、日本は国際社会の先頭に立ってリードしていく、と力強く宣言しました。

実際に、2014年6月にロンドンで開催された「紛争下における性的暴力の終焉に向けたグローバル・サミット（Preventing Sexual Violence Initiative (PSVI) サミット）」には、岸外務副大臣（当時）が参加し、紛争下の性的暴力防止と撲滅に向けたメッセージを国際社会に発信しています。

また、日本は、紛争当事国の司法制度の強化や司法関係者の研修・意識啓発にも力を入れています。法制度の整備のみならず、法的な枠組みを執行する人、利用するすべての人々の意識変革がなければ仕組みは十分機能しないからです。例えば、2014年は、コンゴ民主共和国やソマリアにおける性的暴力の責任者追迫に向けた司法制度強化等のため「紛争下の性的暴力担当国連事務総長特

女性が輝く社会に向けた我が国の国際的貢献

別代表事務所」に資金を拠出し、第1位のドナー国となりました。また、性的暴力の被害者対策も急務です。この観点から、日本政府は「国際刑事裁判所（ICC）被害者信託基金」に対して、約60万ユーロの拠出を行っています。

国内においても、2014年6月に紛争下の性的暴力の問題に取り組む専門家の育成のための取組や協働枠組みを考えるためのプラットフォームを立ち上げました。続く11月には、赤十字国際委員会（ICRC）と共催して公開シンポジウムを開催し、国際機関、政府、有識者、市民社会から関係者が集い、現代の紛争下の性的暴力の現状とその課題について議論を行い、理解を深めました。

日本はこれからも、戦争・紛争の武器としての性的暴力を防止し、被害者を支援することが重要であるとの観点から、紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所との連携や国際的な議論の場への参加を重視し、女性に対する人権侵害のない世界を構築するため、一層取組みを強化していく予定です。

安保理決議第1325号等による女性・平和・安全保障に関する行動計画

安保理決議第1325号及び関連決議は、女性と平和・安全保障を関連付けた初の安保理決議です。女性が紛争に影響を受けていることを認識す

るとともに、紛争予防や紛争解決、紛争後の平和構築に至るまで全ての段階における女性の積極的な参画や女性の人権保護の増進を要請しています。また、平和活動のあらゆる側面においてジェンダーの視点を主流化することが求められています。我が国の行動計画は、これらの規範をより忠実に反映すべく、国内外双方の取組に対応・連動させつつ、紛争関連や災害など広範囲な課題に対応するものとなっています。

2013年9月の国連総会一般討論演説では、安倍総理が「志を同じくする諸国と同様、我が国も、女性・平和・安全保障に関する行動計画を、草の根で働く人々との協力によりつつ、策定する」旨を発表しました。日本の行動計画の特徴は、策定プロセスにおいて、同行動計画の構成、含めるべき要素、モニタリング・評

価作業の進め方について、関係府省庁だけではなく、市民社会と共に実質的に作業を行ってきた点です。このプロセスにおいて、市民社会と関係府省庁の代表から成る少数人数グループ会合を12回開催しました。また、地方都市においても、沖縄を含む5カ所で市民社会との意見交換会を実施した後、行動計画案をパブリックコメントに付しました。今後、行動計画の実施を確実なものにするために、モニタリング・評価、見直しにおいても、引き続き、市民社会の積極的な参加が期待されています。

女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム (WAW! Tokyo 2014) の開催

上述のような日本の取組を国内外に発信するため、2014年9月12日及

行動計画策定済みの国名一覧 (計45か国)

(注) 2014年6月時点

(北米) 米国、カナダ

(欧州) 英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、アイスランド、アイルランド、エストニア、オーストリア、オランダ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スロベニア、セルビア、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、リトアニア

(中央アジア) キルギスタン、グルジア

(中東) イラク

(アフリカ) ウガンダ、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ (民)、シエラレオネ、セネガル、ナイジェリア、ブルンジ、リベリア、ルワンダ

(中南米) チリ

(アジア・大洋州) 豪州、ネパール、フィリピン、韓国

※下線はG8諸国

び13日、安倍総理大臣のイニシアティブで「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（World Assembly for Women）」が開催されました。WAW!（ワウ）と呼ばれるこの国際会議には、6国際機関、24か国から約100名の女性の分野で活躍するトップ・リーダーが参加し、日本及び世界における女性のエンパワーメント、女性の活躍促進のための取組について議論を行いました。会議終了後には、「WAW! To Do」と呼ばれる12の提言が取りまとめられ、後に国連文書（A/69/396）としても発出されました。WAW!は女性を取り巻く国内外の課題について包括的

に議論する場として、本年も開催する予定です。本年もたくさんの方のシャイン・ウィークス(*1)への参加をお待ちしております。参加したい方や昨年の様子を知りたい方は、以下シャイン・ウィークスフェースブックページをご覧ください。
(www.facebook.com/shineweeks)



最後に

世界を見渡しますと、女性に生まれたというだけで、自立する機会を奪われ、医療ケアや教育など基本的なサービスを受けられない、という悲しい状況が未だに見られます。20世紀には、ひとたび紛争が起きると、女性の名誉と尊厳が深く傷つけられた歴史がありました。日本は、21世紀こそ女性の人権侵害のない世界にしていくため、国際社会や市民社会とともに取組みを強化していきたいと思えます。

女性の活躍に関する最近の取り組み及び今後の予定

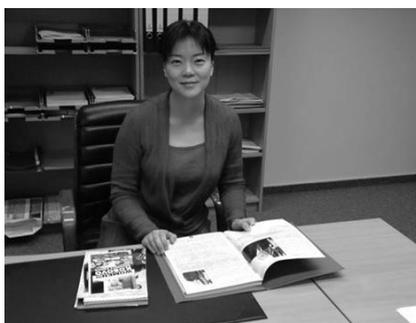
- 2013年 国連総会 安倍総理の一般討論演説（9月）
- 2014年 外務省総合外交政策局に「女性参画推進室」設置（4月）
紛争下の性暴力の撲滅を目指すグローバル・サミット（於：ロンドン）（6月）
シャイン・ウィークス（9月8日-19日）
女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! Tokyo 2014）（9月12日-13日）
国連総会及び関連会議への参加（9月22日-26日）
「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置（10月）
「北京+20」アジア太平洋地域レビュー（於：バンコク）（11月17日-20日）
外務省・ICRC共催公開シンポジウム「武力紛争下における性的暴力：その現状と課題」（11月25日）
- 2015年 第59回国連婦人の地位委員会（CSW）（3月9日-20日）
第3回国連防災世界会議（於：仙台）（3月14日-18日）
女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! Tokyo 2015）
UN Women 東京事務所開設（予定）

*1：WAW!2015の前後の期間をシャイン・ウィークス（Shine Weeks）と位置づけ、関係府省庁、地方自治体、市民団体、学校・学生団体など様々な有志に女性関連イベントを開催して頂くことにより、女性の活躍促進のムーブメントを推進します。

平成26年12月1日から約2年間、栗田千寿2等陸佐が、「女性・平和・安全保障分野担当のNATO事務総長特別代表」のアドバイザーとしてNATO本部に派遣されることになりました。

栗田2等陸佐は、『女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議』を踏まえ、NATOの様々な政策や事業にジェンダーの視点を盛り込み、女性の参画を促すための助言を行う予定です。

今回は、栗田千寿さんからの寄稿をご紹介します。



1 派遣の背景と経緯

2014年5月、安倍総理大臣とラスムセンNATO事務総長（当時）の首脳合意に基づき、防衛省から北大西洋条約機構（NATO）本部（ブリュッセル）への派遣が決まり、2014年12月から筆者が日本人初のNATO本部要員として勤務することになりました。安倍総理は、これまで「女性が輝く社会の実現」を国内外で強調しており、この中には途上国の女性支援という面と、社会での日本女性の活躍拡大という面が含まれています。また、わが国のこれまでの国際平和協力は、国連平和維持活動（PKO）での施設部隊の派遣と国連への財政支援が主でしたが、国際社会の現場においてはPKOへの女性要

員の増加等、治安部門における女性へのニーズが高まっており、今回の派遣はこのニーズを反映したのもあります。筆者には東ティモールでのPKO（UNMIT¹）に軍事連絡要員としての参加経験があったこともあり、この派遣要員に指名されました。今回の任務を誇りに思っています。

そのような背景も踏まえ、本派遣は、PKO活動から更に日NATO協力の進展と、ジェンダーに係る国際的課題への日本女性の参加、という二つのニーズから実現したものとなります。

2 NATOの事務総長特別代表の部署へ

女性、平和、安全保障に関する国連安保理決議1325号には、①紛争下における男女のニーズの違いを認識すること、②戦争犯罪である性暴力から女性や女兒を保護すること、③PKOを含む平和構築、紛争予防、復興のすべての活動にジェンダー視点を取り入れ女性の参画を徹底するこ

となどが盛り込まれ、国連加盟各国に履行を求めており、わが国も現在、履行のための行動計画を策定中です。NATOは、女性、平和、安全保障担当の事務総長特別代表を恒久的なポストとし、NATOの行動計画を策定し、これに基づき1325号の履行に積極的に取り組んでいます。そして筆者は、その1325号の履行を推進する事務総長特別代表であるスクールマン代表の補佐官として勤務しています。スクールマン代表はオランダの外交官で、前職はマケドニア大使の文民（軍人以外の民間人のこと）です。筆者が勤務する国際事務局（IS）という部署には、オランダ出身、ブルガリア出身の同僚がいます。文民の部署での勤務ですが、今後はPKO派遣を経験した自衛官としてのインプットが期待されています。今後しばらく、本誌でブリュッセルからNATOの活動や印象について報告していきたいと思います。

¹ UNMIT：United Nations Mission in Timor Leste 国連東ティモール統合ミッション





TOPICS Part 1

輝く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会「行動宣言」 賛同メンバーの取り組み 内閣府男女共同参画局総務課

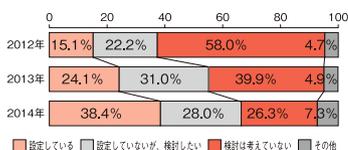


長谷川 閑史
武田薬品工業 取締役会長
経済同友会 代表幹事

女性管理職比率(経済同友会の会員所属企業)

	2012年	2013年	2014年
部長級以上	2.7%	3.3%	3.4%
課長級以上	4.6%	5.8%	6.3%

女性管理職登用に関する企業による数値目標設定(経済同友会の会員所属企業)



出典：2014年12月25日「ダイバーシティと働き方に関するアンケート調査結果」より抜粋。各年度アンケートの母集団企業は異なり、2014年度は235社の回答平均。

女性の活躍を通じた新たな価値の創造に向けて

女性の活躍は今後の日本経済の持続的成長には欠かせません。減少する労働力を補うためではなく、多様な人材の活躍なくして、イノベティブな製品・サービス・社会の創出はないからです。

経済同友会では、まずトップ層が変わるため、2012年5月に『「意思決定ボード」のダイバーシティに向けた経営者の行動宣言』を発表しました。以降、女性経営者候補の育成研修や、会員所属企業におけるダイバーシティへの取り組みの見える化等、様々なアクションを積み重ねてきました。その結果、少しずつではありますが、進捗も見られます。

男性リーダーの会では、男性の意識変革には男性経営者の発信も重要であるこ

とから、座長をお引き受けし、先の行動宣言を取りまとめたところです。

“2030”の実現は一筋縄ではいかないチャレンジングな目標ですが、武田薬品工業では、管理職の女性比率を2015年度に少なくとも5%までにはしたいと考えており、マネジメントが積極的に関与し、職場環境の整備や女性の意識・能力向上などに取り組んでいます。また、女性が活躍する社会の実現のためには、子どもを安心して預けられる環境と、裁量労働やテレワーク等の多様で柔軟な働き方の選択肢があることも重要です。

女性の登用が、異なる価値観や考え方を持つ人財を広く社内外から登用するきっかけとなり、日本企業に新しい価値を生み出す原動力となるよう、引き続き、取り組んで参ります。



青野 慶久
サイボウズ株式会社
代表取締役社長

ワークスタイルムービー「大丈夫」で問題提起

サイボウズは、チームの情報共有を支援するグループウェアを開発・販売している企業です。ダイバーシティを重視していく方針であることを全社で共有し、時間や場所にとらわれない多様な働き方を実践しています。

具体的には、全社員を対象にライフスタイルの変化に応じて働く時間や場所の自由度を選択できる制度や、単発的に時間や場所の制限なく働けるウルトラワークという制度をとりいれています。出産を経て職場で活躍する女性が増え、昨年8月には2人の育児をする女性社員が経営メンバーとなりました。子連れ出勤制度の仮運用も始めました。

改革に取り組むなかで感じるのは、誰もが柔軟に働けるとしたほうが、女性ば

かりがキャリアのブランクが空いたり、家事・育児を担ったりする状況に歯止めがかかるのではないかとことです。

私は知人にすすめられ育休をとり、その後も育児のため働く時間を短縮するようになりました。私に影響を受けて育休をとる男性もでており、制度策定だけでなく実践や意識啓発が重要だと考えています。

昨年末、働く母親の現実を描写したワークスタイルムービー「大丈夫」を作成しインターネット等で公開しました。育児が女性だけの負担でいいのだろうか？とSNSや職場、TVでシェアされ、それぞれの立場でどうしたらよいかと議論がなされています。

今後も、誰もが個性を輝かし活躍できる社会となるよう働き方変革を支えるツールを提供し、イクメンや育ボスの啓蒙に取り組めます。



ワークスタイルムービー「大丈夫」を公開
▼サイボウズワークスタイルムービー「大丈夫」
<https://www.youtube.com/watch?v=A1Tt3PNb04>
▼サイボウズワークスタイルムービー「パパにしかできないこと」
<https://www.youtube.com/watch?v=c2Pnvo6U6NQ>



子連れ出勤制度の仮運用を開始

「女性の活躍推進に関する世論調査」の概要

内閣府男女共同参画局調査課

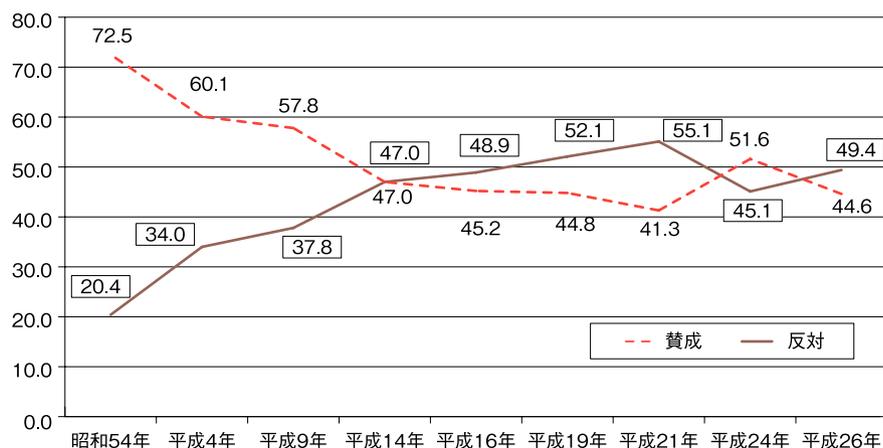
内閣府では、数年に1度、「男女共同参画に関する世論調査」を実施していますが、女性の活躍推進が政府の重要な政策課題となる中で、平成26年8月に「女性の活躍」に焦点をあてて世論調査を実施し、11月に結果を公表しました。ここでは、その概要をご紹介します。

(1) 固定的役割分担意識は、反対が賛成を上回る

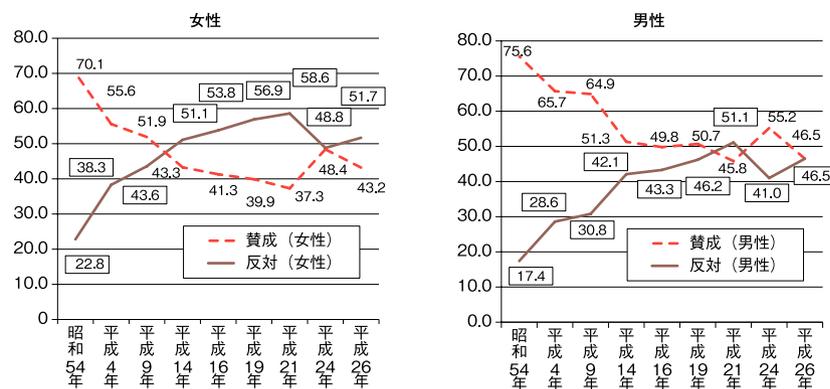
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方についてどう考えるかを聞いたところ、「反対」は49.4%、「賛成」は44.6%となり、「反対」が「賛成」を上回りました。これまでも、「男女共同参画に関する世論調査」等として同じ設問があることから、時系列で比較してみたのが図表1ですが、これをみると、長期的には「賛成」が減少傾向、「反対」が増加傾向となる中で、前回平成24年調査においては、「賛成」(51.6%)が「反対」(45.1%)を上回り、過半数となりました。今回の調査では、再び「反対」が「賛成」を上回っています。

図表2は、これを男女別にみてみたものです。女性では、「反対」が増加傾向となる中、平成14年調査以降、「反対」が「賛成」を上回って推移しています。直近では、前々回平成21年調査で「反対」が6割近くまで高まりましたが、前回平成24年調査では「賛成」が増加（「反対」が減少）して半数割れの48.8%となり、今回調査では少し戻して過半数の51.7%となっています。男性で

図表1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考え方に対する意識 (昭和54～平成26年)



図表2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考え方に対する意識 (男女別)



(備考) 内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年)、内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(各年版)等

は、前々回平成21年調査で初めて「反対」が「賛成」を上回った後、前回平成24年調査では「賛成」が増加（「反対」が減少）して再び「賛成」が「反対」を上回った後、今回調査では「賛成」と「反対」が同水準となっています。

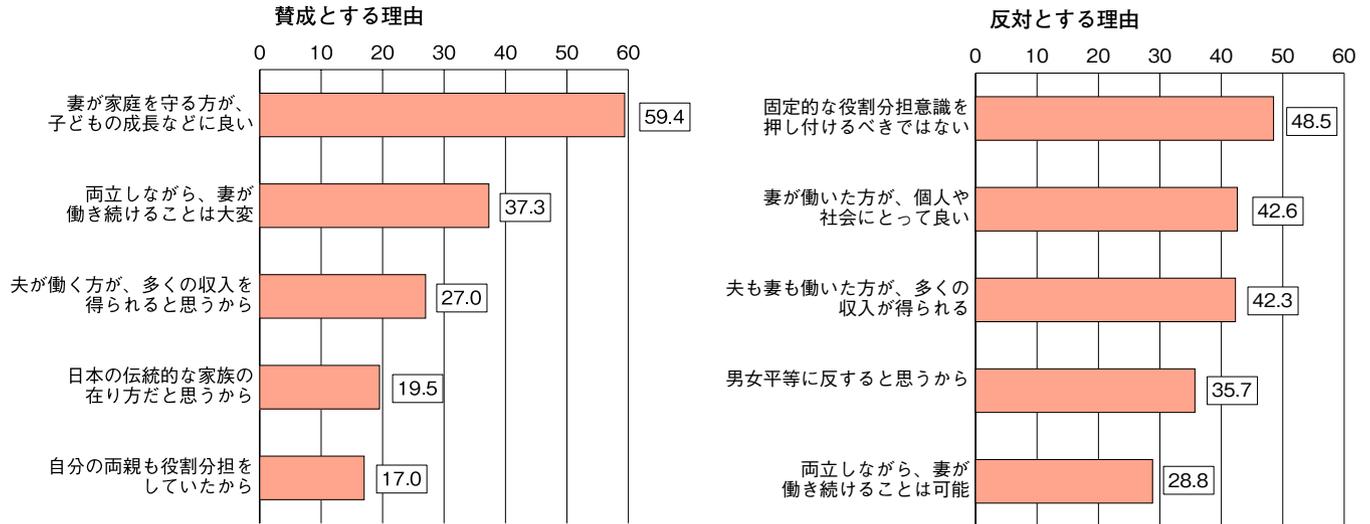
今回、「賛成」もしくは「反対」と考える理由についてもあわせて聞きましたが（複数回答、図表3）、その結果をみると、「賛成」とする理由としては、「妻が家庭を守る方が、

子どもの成長などに良い」、「両立しながら、妻が働き続けることは大変」という回答が多くなっています。また、「反対」とする理由としては、「固定的な役割分担意識を押し付けるべきではない」、「妻が働いた方が、個人や社会にとって良い」という回答が多くなっています。

前回平成24年調査において、「賛成」が増加した背景として、その直前に発生した東日本大震災により、家族の絆が見直されたためといった

内閣府は、平成26年11月、「女性の活躍推進に関する世論調査」の結果を公表しました。ここではその概要をご紹介します。

図表3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考え方に賛成又は反対する理由



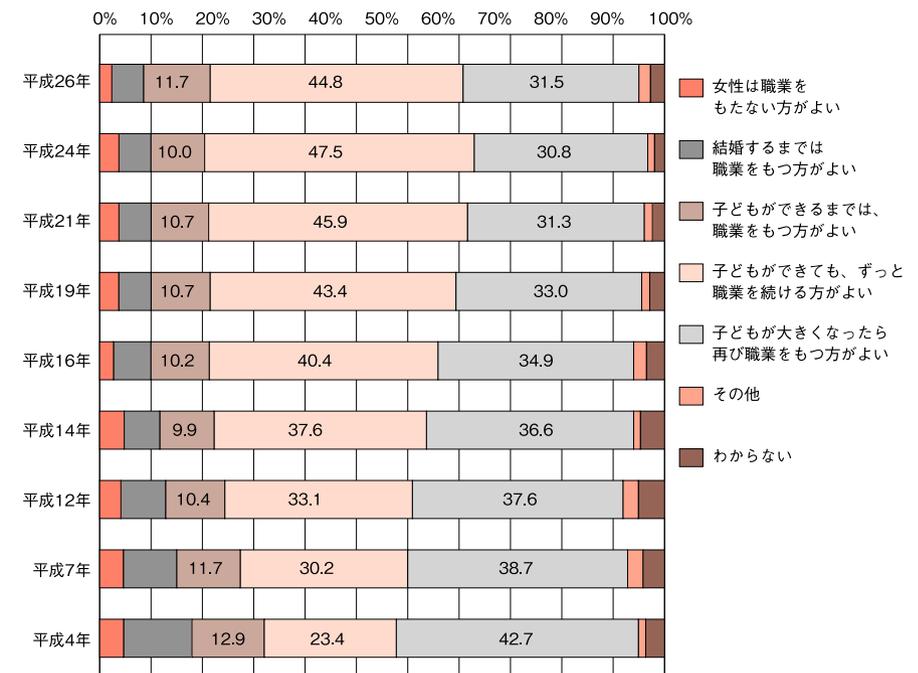
(備考) 内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年)

声が聞かれます。当時の調査では理由を聞いていないため、厳密には言えませんが、一部にそうした事情があった可能性はあります。一方、例えば子育て世代にあたる30代や40代の女性の動きをみると、震災前の平成21年調査以降において、既に「反対」が減少して「賛成」が増加する傾向がみられます。また、若い世代の女性に専業主婦願望が増加しているとの調査結果もあります。いずれにせよ、前回及び今回の調査の結果だけをもって、傾向が何か変わったと判断しづらく、今後もその動向をみていく必要があります。

(2) 「子どもができてもしっかりと職業を続ける方がよい」との考え方が減少

女性の各ライフステージ、例えば、結婚や出産等に際して、職業を続けるかどうか判断が迫られるケー

図表4 女性が職業を持つことに対する意識 (平成4~26年)



(備考) 内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年)

スがあります。一般に女性が職業をもつことについての考え方をきいたところ、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(44.8%)

との回答が最も多く、次いで「子どもが大きくなったら再び職業を持つ方がよい」(31.5%)となっています。比較可能な平成4年調査以降の動

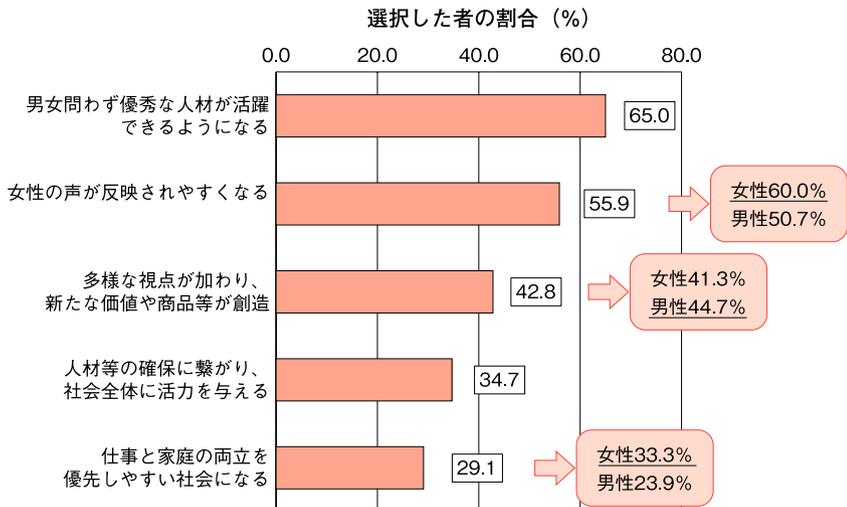
「女性の活躍推進に関する世論調査」の概要

きを時系列的にみても、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」との考え方は、これまで一貫して増加傾向にありましたが、今回調査においては前回（47.5%）から減少しています（図表4）。

(3) 女性リーダーが増えたときの影響、増やすときの障害

女性の参加が進み、女性のリーダーが増えることのような影響があるかを聞いたところ（複数回答）、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」（65.0%）との回答が最も多く、次いで「女性の声が反映されやすくなる」（55.9%）、「多様な視点が加わり、新たな価値や商品等が創造される」（42.8%）となっている（図表5）。特に「女性の声が反映されやすくなる」との回答は、女性が60.0%、男性が50.7%となっており、男女で回答に大きな差があります。

図表5 女性リーダーが増えた時の影響

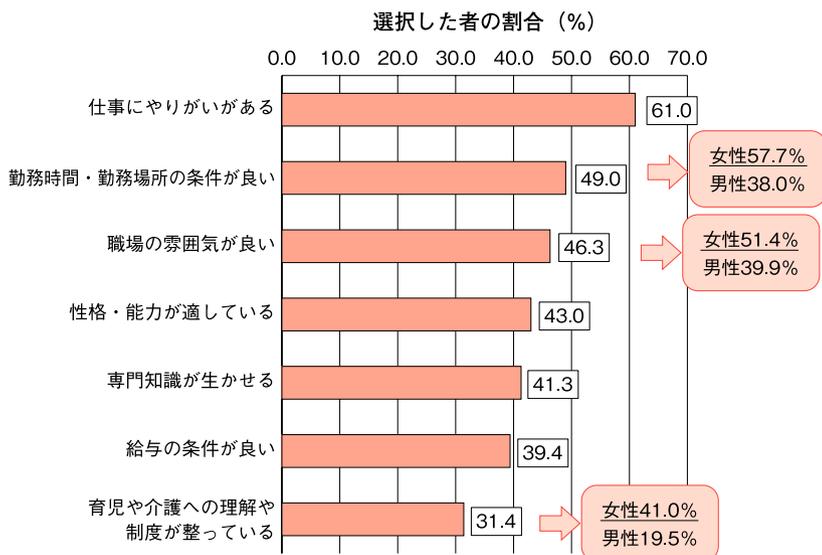


も多く、次いで「女性の声が反映されやすくなる」（55.9%）、「多様な視点が加わり、新たな価値や商品等が創造される」（42.8%）となっています（図表5）。特に「女性の声が反映されやすくなる」との回答は、女性が60.0%、男性が50.7%となっており、男女で回答に大きな差があります。

女性リーダーを増やすときに障害となるものについて聞いたところ（複数回答）、「保育などにおける家族の支援が十分ではない」（50.1%）との回答が最も多く、次いで「保育の支援などの公的サービスが十分ではない」（42.3%）、「長時間労働の改善が十分ではない」（38.8%）となっています。

(4) 仕事を選ぶ際に、やりがいでなく勤務条件や育児・介護との両立を重視する女性

図表6 仕事を選ぶ際に重視すること



仕事を選ぶ際に重視すること、またはしたいことを聞いたところ（複数回答）、「仕事にやりがいがある」（61.0%）との回答が最も多く、次いで「勤務時間・勤務場所の条件が良い」（49.0%）、「職場の雰囲気が良い」（46.3%）等となっています（図表6）。特に「勤務時間・勤務場所の条件が良い」については、30代、40代の女性の7割以上が重視しており、「育児や介護への理解や制度が整っている」についても、30代女性の6割近くが重視しているなど、これらの項目は男性と女性で回答に大きな差が出ています。

（備考）内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年）

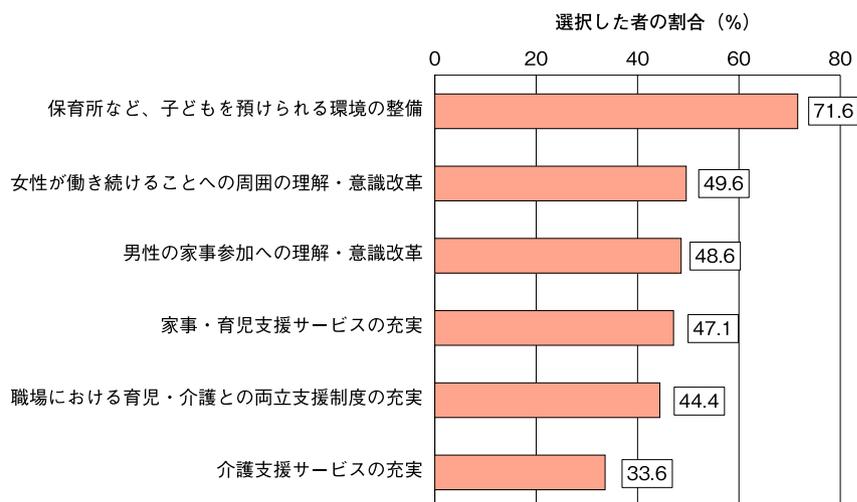
(5) 女性が働き続けるために必要な子育て環境の整備や周囲の理解等

女性が出産後も離職せずと同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いかを聞いたところ（複数回答）、「保育所など、子どもを預けられる環境の整備」（71.6%）が最も多く、次いで「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」（49.6%）等となっています（図表7）。特に、「介護支援サービスの充実」（33.6%）については、全体としては6番目ですが、50代の女性では過半数の53.5%が必要なこととして回答している点には留意が必要です。

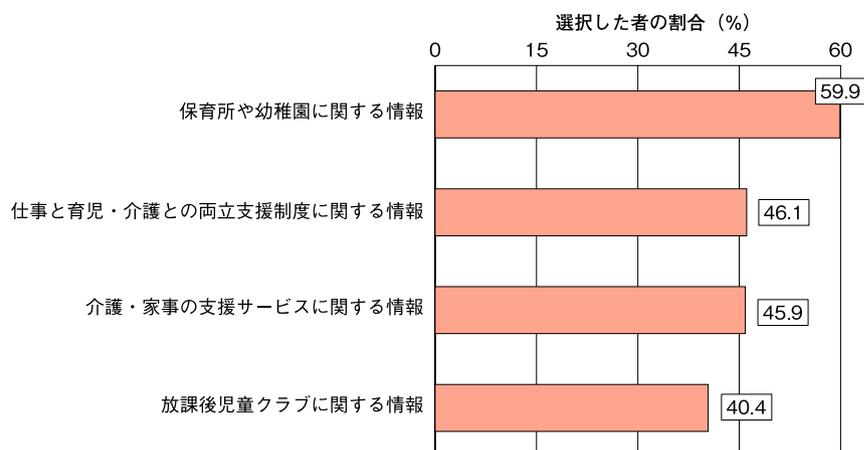
(6) 女性活躍推進で特に必要な情報

女性活躍推進で特に必要な情報（複数回答）としては、「保育所や幼稚園に関する情報」（59.9%）、「仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報」（46.1%）、「介護・家事の支援サービスに関する情報」（45.9%）、「放課後児童クラブに関する情報」（40.4%）となっています（図表8）。特に、「保育所や幼稚園に関する情報」については20代、30代で7割以上の方が、「放課後児童クラブに関する情報」については30代で半数以上の方が、「介護・家事の支援サービスに関する情報」については50代で約6割の人が、それぞれ必要な情報と考えているとの結果となっています。

図表7 女性が働き続けるために必要なこと



図表8 女性活躍推進で特に必要な情報



（備考）内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年）

(7) まとめ

今回の調査は、男女共同参画社会を目指す中での「女性の活躍」に焦点を絞って実施しましたが、様々な課題が浮き彫りになった結果になっています。本年は第3次男女共同参画基本計画の最終年度となり、新たな計画の策定作業も始まっていますが、今回の調査結果も十分踏まえて、様々な施策の推進に取り組んで

いく必要があります。

（参考）女性の活躍推進に関する世論調査の結果

<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-joseikatsuyaku/index.html>



「農業で輝く女性のチカラを活かします」

農林水産省経営局就農・女性課女性高齢者活動推進室

1 女性が輝く社会づくり

現在、政府は、我が国最大の潜在力である「女性の力」が十分発揮され、社会の活性化につながるよう「女性が輝く社会づくり」を進めています。

農業においても、女性は、我が国の基幹的農業従事者の42%を占め、農林水産業と地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化の担い手としても大きく期待されています。

また近年、農業の現場で活躍する女性が増えてきており、単なる労働力としてではなく、農業経営の中で、女性ならではの感性や視点、アイデアを活かした経営を展開している女性が多く見受けられます。

農林水産省では、そうした意欲ある女性がますます能力を発揮し、より一層活躍していただくために、女性が働きやすい農業の環境づくりをより一層強化するとともに、女性の力で新たな農林水産業や地域づくりを進めていくことが重要だと考えております。

○農業女子プロジェクト

本プロジェクトは、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業のシーズと結びつけ、新たな商品やサービス・情報を社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆様にご覧いただくための取り組みとして、平成25年11月に立ち上げました。

プロジェクトの活動を通じ、

- ①農業女子の持つ「生産力」の可能性を拡げる、
- ②農業女子ならではの「知恵力」を生かした商品開発等を行う、
- ③農業女子という新たな「市場力」を

企業側に発見してもらう、
という3つの力を発揮していけるよう、
取組を進めています。

参加する農業女子メンバーは、経営者、農業法人の農場長、跡継ぎ娘、お嫁さん等立場も様々、作物も水稲、野菜、果樹、花き、畜産と多岐にわたっています。平成27年1月現在、233名の農業女子が参加しており、現在も全国から募集中です。

農業女子プロジェクトホームページ

<http://nogyoujoshi.jp/>

農業女子プロジェクトFacebook

<https://www.facebook.com/nogyoujoshi.project>

○個別プロジェクトの取組

プロジェクト開始から1年が経過し、様々な活動が展開されています。企業との個別プロジェクトについて、いくつかの成果事例を紹介します。

【“私の” 軽トラックプロジェクト】

(ダイハツ工業株式会社)

農業女子の仕事に欠かせない軽トラッ

農業女子プロジェクト 個別プロジェクト活動

農業女子PJ



クについて、農業女子の視点を取り入れた新型車の開発を行い、26年9月に販売されました。開発の際、全国各地の農業女子にヒアリングし、不満や要望を聞き取り、カラフルなボディー、乗りやすい座席の高さ、豊富な車内収納、UVカットガラス採用など、女性に優しい軽トラックが誕生しました。

【インナービューティーを創ろうプロジェクト】(タニタ株式会社)

日本の食を最前線で支える農業女子の美と健康をサポートしようと、タニタの体組成計と活動量計で農業女子が自分の体の健康度をチェックし、その計測データを踏まえたアドバイスに基づき、運動を取り入れたり食事内容を見直すプログラムを展開しました。

※詳細や成果事例はホームページ、フェイスブックでご紹介していますので、

ご参照ください。

○「女性が輝く社会の実現」に向けて

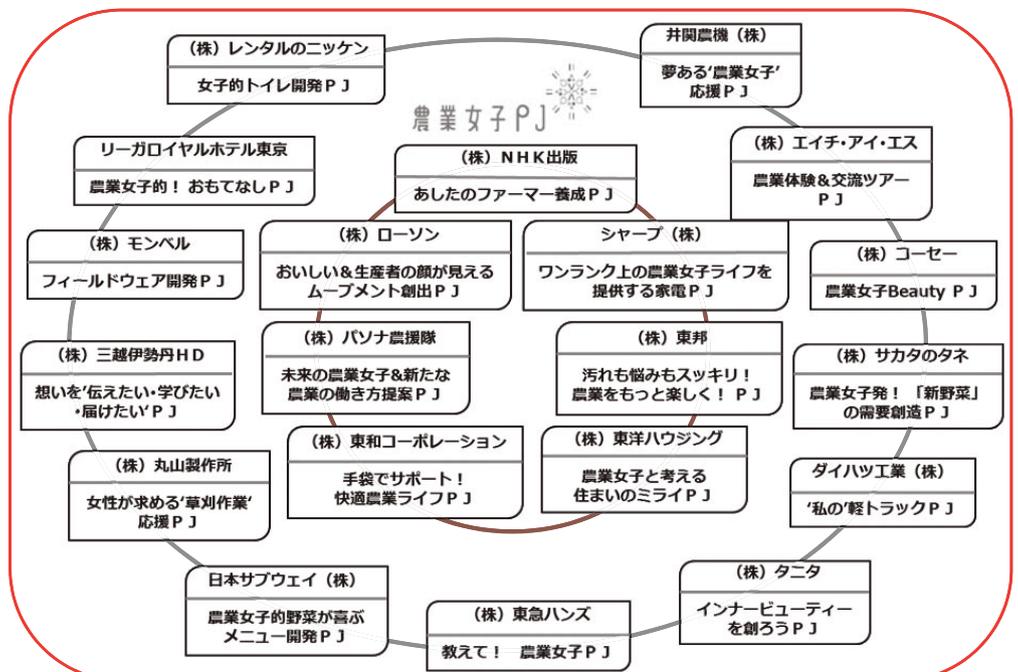
調査によれば、女性が経営に参画している農業経営体の方が、売上高や利益が向上する傾向にあるとのデータが出ています。農業の成長産業化にとって、女性農業者の活躍を進めていくことは極めて重要です。

農業女子プロジェクトでは、

- ①社会、農業界での女性農業者の存在感を高める
- ②女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展を促す
- ③若い女性の職業の選択肢に「農業」を加える

ことを目指し、引き続き「女性が輝く社会」の実現に向けた全国的なムーブメントの先端となるべく、活動展開を進めてまいります。

農業女子プロジェクト 個別プロジェクト全体イメージ



こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です⑦

パネルディスカッション「女性の活躍が復興を加速する！」を開催

復興庁男女共同参画班

今回は、12月13日(土)に福島県二本松市にて開催したパネルディスカッション「女性の活躍が復興を加速する！」(主催(共催):復興庁、福島県男女共生センター、後援:福島県)の様子を紹介いたします。

パネルディスカッションのテーマ

今回は、「男女共同参画の視点からの人材育成」をテーマに開催しました。福島、宮城、岩手の各県で復興活動に携わっている方々からお話を伺い、これらの事例を基に、今後、男女共同参画の視点をもちながら復興活動を行う人材の育成に必要なことを考える場としました。

福島県の事例紹介

はじめに、吉田恵美子さん(特定非営利活動法人ザ・ピープル)から、「いわきおてんとSUNプロジェクト」の紹介がありました。多くの市民が多種多様な形でまちの復興に参加できるように、このプロジェクトではオーガニックコットン栽培、コミュニティ電力事業、復興スタディツアーという3つの事業を連携させて進める工夫をされているとのことでした。

宮城県の事例紹介

続いて、兼子佳恵さん(特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク)から、「Eyes for Future」や「石巻に恋しちゃった」という企業・自治体との協働事業の紹介がありました。これらの事業の実施を通じて、女性や若者たちが学ぶ機会や活躍するきっかけをつくり、社会参加の意欲を高めることで復興に貢献しているとのことでした。

岩手県の事例紹介

高橋真央さん(甲南女子大学文学部)からは、関西の女子大学生グループ「関西My Do girls」の活動について紹介がありました。この活動では、岩手県釜石市や大槌町の住民との交流を通して信頼

を得た結果、関西と東北という2つの被災地の復興に向き合う力を育んできた過程をお話いただきました。

事例から見えてくるもの

これらの事例紹介を受け、コーディネーターの丹波史紀さん(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター)を中心に意見交換が行われました。その結果、「女性を中心とした地道な取組が地域・世代・性別を超えたつながりを生みだし、新しいまちの魅力の発信に寄与している」ことが3つの事例の共通点であり、こうした取組による変化が見える形にすることで、市民団体・企業・自治体等が連携して復興に取り組む人材の育成につなげていくことが今後重要であるとまとめられました。

交流会の開催

パネルディスカッションに続いて、パネリストと参加者が一緒にテーブルを囲んで情報交換を行う交流会を開催しました。地元の女性農業者が中心となって活動している団体が販売しているお菓子を用意したほか、パネリストの活動についての展示や、福島県で男女共同参画の視点から復興活動を進めている団体の活動紹介スペースを設けて、新たなつながりを作り出す場としました。

おわりに

参加者へのアンケートの結果を見ると、「活動を見ているだけでなく、自分も活動に参加することが必要と思った」、「自分が変わるきっかけをもらった」というような意見があり、男女共同参画の視点をもった新たな取組を生み出すきっかけを提供できたのではないかと考えています。

復興庁では、今後もこのような活動を通じて、男女共同参画の視点をもった復興の必要性に対する理解の促進に努めてまいります。



パネルディスカッションの様子



交流会の様子



活動紹介コーナー

男女共同参画 全国の現場から⑩ 長岡にて

地域エコノミスト・(株)日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介

上越新幹線で、群馬県の高崎駅から新潟県の越後湯沢駅へはわずか25分。だが、冬季の車窓の変化は劇的だ。冬でも陽光燦爛で色彩に満ちた関東平野から、天も地も水墨画のような雪の越後山中へと、別世界に瞬間移動した感じがする。

だが江戸時代には、現在の都道府県に換算してみて一番人口が多かった地域は、東京都ではなく新潟県だった。冬は雪に埋まる新潟の方が、夏の日照はふんだんなのに水不足もなく、秋の実りが豊かだからだ。

そして、この自然条件は今でも変わっていない。新潟県の食料自給率が100%を超えているのに対して、東京都は1%程度。新潟県に水不足という言葉はないが、都民の使う水の過半は、上越国境近くのダム群から送られている。首都圏のJRの電車を動かしているのも、新潟県内の水力発電所からの電気だ。

それなのに、学校卒業を機に新潟から上京する若者はひきもきらない。東京では絶対的に足りない水と食料と自然エネルギーをふんだん持つ新潟に、逆に住みたいと思う東京の若者はいないのか。

12月初旬、重苦しい空模様の新潟県長岡市で、「にいがた移住シンポジウム」に出席した。パネルディスカッションを繰り広げたのは、3人の20代女性。いずれも、新潟県内の山深い集落に選んで住んでいる首都圏出身者だ。どういうきっかけで移住してきて、今何をしているのか。それぞれがPCを使ってビジュアルに自己紹介をし、はつらつと議論する。話のテンポのよさと面白さに、聴衆は引き込まれた。

3人のうち2人は移住先で相手を見つけて結婚しているが、昔でいう「農家のお

嫁さん」ではない。地場特産品の商品化のコンサルタント業や、地元情報を発信する出版業など、IT時代の大卒女性らしいソフトな事業を、自ら起業している。うち1人は壇上でこう話していた。「私が移住を決めたのは、東京の職場ではけっして巡りあえなかった真に尊敬できる人、自分が目標に出来る人に出会えたからです」。それは彼女の農業の師匠である70代男性のことで、彼女はその家に何ヶ月も住み込んで修行した後に、同年代の別の男性と結婚して所帯を構えたのだという。そう語る彼女を見る師匠の眼は、まさに孫娘を見る祖父のようだった。

すると、これから東京に進学するという地元の高校生が手を挙げ、「それでも自分たち若者は、退屈な新潟から東京に出て行きたいと思っている。あなたたちは逆に、新潟で退屈はしないのか」と質問した。壇上の3人は口々に「本当においしいものを自分で育てて暮らせる毎日なので、ぜんぜん飽きが来ない」「あなたも都会や海外で暮らしてみても、気が済んだら戻ってあげればいいのよ」と答えていた。確かに、長時間残業が常態化した都会の職場の束縛を経験した彼女たちにしてみれば、今のほうがよほど自由に自分の創意を活かせるのだろう。

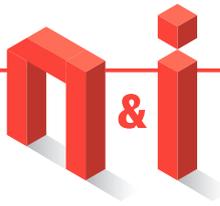
その晩から、この冬初めての大雪となった。だがこれから数ヶ月続く雪の圧迫が、春の喜びを際立たせ、生命燃え上がる夏を用意することを、彼女たちは知っている。

翌朝戻った東京には確かに白と黒以外の色彩があったけれども、空気は乾いて埃っぽかった。彼女たちの今後に、そして彼女たちに続くさらに若い世代の今後に、大いなる幸のあることを願う。



©菅田純一氏

もたに・こうすけ/地域エコノミスト。日本政策投資銀行を経て現在、(株)日本総合研究所主席研究員。平成合併前3,200市町村をすべて訪問し、地域特性を多面的に把握。地域振興や人口成熟問題に関し精力的に執筆、講演を行う。政府関係の公職を歴任し、現在、男女共同参画会議専門委員。著書に「デフレの正体」「里山資本主義」「しなやかな日本列島のつくりかた」等がある。



[News & Information]

1 News 国立女性教育会館 (NWECC)

「大学等における男女共同参画推進セミナー」開催報告



平成26年12月4日～5日の2日間で、セミナーを開催しました。全国の大学、短期大学、高等専門学校等から男女共同参画の推進に携わる教職員が参加しました。

1日目は、江原由美子氏（首都大学東京）による基調講演「大学の使命と男女共同参画」で、日本の大学の男女共同参画面度の低さは人材育成や知の創造等の大学の使命の達成を阻害する問題点であるとお話しいただきました。続く吉武博通氏（筑波大学）（写真）による講義「大学経営戦略としての男女共同参画の推進」では、大学運営において教員と職員組織の連携・協働の必要性が増す中、トップマネジメント人材やこれを支えるスタッフ人材の育成には、男女共同参画の視点から母集団を広げて男女を問わず人材登用することが必要であるとお話しいただきました。2日目は、「男女共同参画推進のための基盤づくり」「男女ともに育児・介護との両立をめざした環境づくり」「戦略としての女子学生支援」をテーマに分科会を実施しました。参加者からは「大学の使命と男女共同参画の関わりについて考える機会になり、大変刺激になりました」等の感想が寄せられました。

2 News 国立女性教育会館 (NWECC)

アーカイブセンター企画展示「映画と歩む」及び「女性情報アーキビスト養成研修」実施報告



企画展示



研修

女性アーカイブセンターでは、平成26年8月1日～12月21日の間、企画展示「映画と歩む」を実施



企画展示

しました。監督や外国映画の輸入等、映画製作に関わる女性8名を取り上げ、ポスター・台本・写真等でその生涯や業績を紹介しました。博物館や財団など外部団体等の協力を得て、多数の関連資料を展示しました。

また、平成26年12月10日～12日の3日間、「女性情報アーキビスト養成研修（基礎コース）+（実技コース）」を実施しました。「基礎コース」ではアーカイブの保存・活用に関する講義、アーカイブ機関での実践報告等を、「実技コース」では展示や紙資料の修復に関する実践的なワークショップを行いました。参加者からは、「実務に基づく話で大変参考になった」「講師の仕事に対する信念や熱意が伝わった」「練られたプログラム構成だった」「講師や他の参加者との交流が深められた」等の感想が寄せられました。

3 Info 内閣府

第3回国連防災世界会議の開催

3月14日（土）～18日（水）に仙台市で第3回国連防災世界会議が開催されます。会議期間中、パブリック・フォーラムとして、一般公開のシンポジウムやセミナー、展示等が行われます。女性と防災テーマ館となるエル・パーク仙台では、男女共同参画に関連する様々な事業を実施予定です。

内閣府男女共同参画局では、展示やフォーラムを開催します。多数の皆さまのご来場をお待ちしています。

URL：<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/kokurenbousai.html>

4 Info 経済産業省

ダイバーシティ経営企業100選表彰式・なでしこ銘柄発表会 シンポジウム



経済産業省では、多様な人材を活用してイノベーション等の成果をあげている企業を選定・表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」、女性活躍推進に優れた企業を、中長期の成長力のある優良銘柄として投資家向けに紹介する「なでしこ銘柄」の選定を行っています。今年度の選定企業を発表するシンポジウムを3月に行います。選定企業の発表のほか、過去の100選受賞企業を代表して日産自動車の志賀副会長、サイボウズの青野社長、また100選の運営委員長である中央大学大学院の佐藤博樹教授をお迎えし、パネルディスカッションを通してダイバーシティ経営の秘訣とその成果を伺います。

日時：3月18日（水）15：30～18：30（予定）

場所：イノホール

対象：企業関係者、メディア関係者、学生の方等、テーマにご関心のある方（参加費無料）

※お申し込みは専用HPより受け付けております。

<http://www.diversity100sen.go.jp/>

5 Info 国立女性教育会館 (NWECC)

女子大学生キャリア形成セミナー参加者募集

「キャリアを考えることは、人生を考えること」という主題のもと、講義やパネルディスカッション、グループワーク等を通して、男女共同参画社会における女性としてのライフキャリア形成の考え方やダイバーシティの概念、将来の女性リーダーとして様々な分野で指導的地位に就くことを視野に入れたキャリア形成の在り方について学びます。

期日：平成27年2月21日（土）～22日（日）、1泊2日

会場：国立女性教育会館 対象：女子大学生30名

問合せ先：事業課、電話：0493-62-6724

男女共同参画センターだより

News From Center

堺市立女性センター

堺市教育委員会事務局 地域教育支援部

堺市立女性センターは堺市で初めての女性教育に関する学習施設として、昭和55年9月に開設しました。当時の堺市婦人団体連絡協議会による建設募金活動等の熱意が建設への大きな力にもなりました。

本センターは毎年10万人以上の利用者があり、連日たくさんの方の笑顔で賑わっています。

センターの開催する『堺自由の泉大学』は、毎年5月から3月までの間に「男女共同参画市民啓発コース別講座」と「地域社会リーダー養成実践コース」の計111

講座をそれぞれ年間20回開催しています。また、市民どなたでも参加できる「男女共同参画の市民啓発講座」を年間100回以上開催しており、「DV子ども虐待対策連続セミナー」や「環境と防災」など市民の暮らしに直結する人権尊重を課題としたテーマを中心に実施しています。各講座開催中には子育て世代が参加しやすいように一時保育サービスを行っています。

また、センターで実施し

ている相談業務では、男女の別なく、電話相談に加えて面接相談もでき、女性差別、生活問題、健康医療等内容によっては弁護士や心理カウンセラーなどの専門家が対応しています。

毎年9月には「センターのつどい」で記念講演を実施し、今年度は元フリーアナウンサーの道志真弓さん、昨年度は作家の谷村志穂さんを招きました。

堺市は平成26年3月にUN

Women が推進する「セーフティズ・グローバル・イニシアティブ」へ参加し、「すべての人にとって安全

安心なまち堺」をめざしています。センターにおいても、男女共同参画社会を形成するうえで克服すべき重要な課題である「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に向けてその役割を果たしていきます。



堺市立女性センター



2014年女性センターのつどい

編集後記

今年も6月23日より始まる男女共同参画週間用のキャッチフレーズを今月一杯募集を行っています。今年のテーマは、「身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ」です。

去年も3651点と今まで以上の多数の応募をいただきました。

今年も素晴らしいキャッチフレーズの応募をいただきますようスタッフ一同お待ちしております。

ホームページより応募が出来ますのでよろしくお願

いします。
(編集担当 T.T)

【2月号表紙】

さまざまな国際的な位置づけの中で、女性の視点が大切であることを地球儀とピクトグラムで表現しました。

イラストレーション/
原田れんたろう

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」2月号

<http://www.gender.go.jp>

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第76号●2015年2月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111 (代)
印刷●日昇印刷株式会社



農業女子PJ

“農業女子プロジェクト” に参加しませんか？



「農業女子プロジェクト」とは？

農業の現場では、多くの素敵な女性たちが活躍しています。
「農業女子プロジェクト」は、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業のシーズと結びつけ、新たな商品やサービス・情報を社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆さまに知っていただくための取り組みです。

こんな方を募集しています

農業を仕事(職業)とし、自らの経営や地域との関わり方などに志をもち、プロジェクトの趣旨に賛同し、参加企業と進める個別プロジェクトと一緒に取り組んでくださる女性農業者を募集しています。

農業女子プロジェクトホームページ ● <http://nougyojoshi.jp/>

農林水産省経営局就農・女性課農業女子プロジェクト事務局 ● Tel.03-3502-6600

農林水産省

農業女子プロジェクトポスター